



伊勢原市 都市マスタープラン

平成 28(2016)年～令和 17(2035)年

令和 7(2025)年 3 月一部改定



はじめに

本市は、平成28(2016)年3月に「伊勢原市都市マスタープラン」を全面改定し、本格的な少子高齢人口減少社会の到来という、これまでに経験したことのない社会情勢の変化に対応していくため、既存の都市ストックや地域資源を生かした快適で効率的な集約型都市の実現を目指し、計画的に取り組んでまいりました。



この間、都市づくりを取り巻く環境は、気候変動の影響などによる災害の激甚化・頻発化、デジタル技術の進展、脱炭素社会への移行など、大きく変化しています。

また、令和5年度を初年度とする「伊勢原市第6次総合計画」では、「人と自然と歴史が織りなす暮らしやすさ実感都市 伊勢原」を将来都市像に掲げ、新しいステージに向かって動き出しています。

市内では、令和9(2027)年度に新東名高速道路の全線開通が予定され、伊勢原大山インターチェンジを生かした新たな産業系市街地への新規企業の立地や、伊勢原駅北口市街地再開発事業による活力と賑わいの創出などに向けて、近未来の伊勢原を形づくる大きなプロジェクトが進んでいます。さらには、鉄道施設の建設計画や周辺の新たなまちづくりは、本市の明るい未来へ向けた活力となり、このような市民や企業の力の集結は、本市の持続的な発展に欠かせない推進力となります。

こうしたことから、第6次総合計画や本市を取り巻く環境の変化を適切に捉え、都市マスタープランの一部改定を行いました。

「住みたい、住み続けたい伊勢原を創る」この思いを市民の皆さまと共有し、実現し、将来を担う子どもたちに引き継いでいきたいと思っておりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の改定にあたり、貴重な御意見、御提案をお寄せくださった市民の皆様や、本プランを御審議いただきました伊勢原市都市計画審議会委員並びに関係各位に心から感謝申し上げます。

令和7年3月

伊勢原市長 萩原鉄也



● ● ● 目 次 ● ● ●

序章 都市マスタープランとは

序－1	都市マスタープランの位置づけ	1
序－2	都市マスタープラン改定の背景	2
序－3	目標年次	3
序－4	計画の構成	3

I 章 本市の現状と課題

I－1	本市を取り巻く環境の変化	4
I－2	本市の特性	7
I－3	都市づくりの課題	9

II 章 全体構想

II－1	将来人口	12
II－2	都市づくりの基本的な考え方	12
II－3	目指す都市の姿（将来都市像）	15
II－4	都市づくりの基本方針	20
II－5	土地利用方針及び都市施設の整備方針	35
1	土地利用方針	35
2	都市施設の整備方針	39



Ⅲ章 地域別構想

Ⅲ－1	地域区分の考え方	45
Ⅲ－2	地域づくりの方針	47
1	やまの地域	47
2	おかの地域	53
3	まちの地域（中央部）	59
4	まちの地域（東部）	65
5	まちの地域（西部）	71
6	さとの地域	77

Ⅳ章 実現に向けて

Ⅳ－1	実現に向けて	82
-----	--------	----

参 考 資 料

用語集	86
-----	----